東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸・水道・下水道
事業の新たな連携
「個性の大地」

第６３号（令和６年８月）
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

挨　　拶

地域河川調整官
阿部 誠司



本年４月１日付けで地域河川調整官を拝命いたしました阿部と申します。
前職は河川部広域水管理官です。
東北6県および仙台市の皆様におかれましては、国土交通行政、とりわけ河川行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

今年は元日から能登半島地震が発生し、大きな被害が発生しました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東北地方では、今年７月の前線による大雨により秋田県や山形県で、堤防が決壊するなど、甚大な水災害が発生しております。また、８月には台風５号により、岩手県沿岸部を中心に被害が発生したところです。今回の災害では、管理ダムにおいて、地滑り等の土砂災害により管理用通路と商用電源の途絶や網場が被災するなどがありましたが、各県の皆様の迅速な対応により、次期出水に備えているところです。今後、管理ダムにおける不測の事態の対応について、本省および各県の皆様と議論していく必要があるものと考えているところです。

一方、暖冬の影響による少雪を踏まえ、東北地方整備局は本年3月に渇水対策本部を設置し不測の事態に備えるため関係機関である県や利水事業者などとの情報共有や連携・調整に取り組んでおります。この気候の二極化は、気候変動の影響であると実感するところです。

最近の洪水では、これまで治水事業として実施された堤防整備や河道掘削、ダム建設による洪水調節により被害軽減効果が発現される事例があるものの、ここ数年の記録的な大雨による内外水混在型の浸水被害が相次いで発生しております。
引き続き、総力戦の流域治水として各種取り組みの実践や深化をしていくことが肝要であり、より広範囲な視点で流域全体を見据えた取り組みの必要性を強く感じているところです。

気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を図るため「流域治水プロジェクト２．０」を取りまとめ、今後は、この取り組みの加速化・深化が大切であります。
流域治水プロジェクト２．０は推進の最中にあり、将来の情報の進化にかかわらずに、国・県・市町村が一体となり、流域のあらゆる関係者と連携・協働を促す取り組みは、早急の対応を必要とします。
また今年度より、水道整備・管理行政が国土交通省へ移管され、流域治水と上下水道が一体となって取り組むことによる総合水管理という視点も大事であります。

今後とも、より良いコミュニケーションを維持するため、必要に応じて対面による会議や現地状況を確認させて頂きたいと思います。Webも併用するなど皆様の負担とならないよう効率的な業務執行に努めて参ります。

結びに、これから台風シーズンを迎えますが、甚大な被害に見舞われないよう、「これからは流域のみんなで」を合い言葉に流域のあらゆる関係者と綿密に連携した流域治水の確実な取り組みを進めて参りますので、引き続き、ご理解とご協力を頂けますよう、お願い申し上げまして挨拶とさせて頂きます。

上下水道部署の新設

挨　　拶

上下水道調整官
外山　久典



令和６年４月１日付けで、地域河川調整官より上下水道調整官を拝命しました外山（とやま）と申します。

あらためまして、東北６県および仙台市の皆様におかれましては国土交通行政へのご理解ご協力についての感謝とともに、新た加わる水道と下水道行政につきましてもよろしくお願い申し上げます。

水道行政については、水道事業者の経営環境の悪化、老朽化や耐震化への対応等の現下の課題解決のため、平成３０年に水道法が改正され〝水道の基盤整備〟が位置づけられました。水道機能強化を図るために、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力・知見を有する国土交通省に移管し、さらに地方支分部局の活用や下水道等の他の社会資本と一体的な整備を進めることにより機能強化を図れることから、地方整備局河川部において上下水道を河川行政と一体で所掌することとなりました。

能登半島地震においては、上下水道が広域的に被災し復旧も長期化したことから、あらためて水の大切さ、上下水道の機能確保の重要性を再認識する機会となりました。
東北地方整備局管内には水道事業者と下水道事業者あわせ約４００団体あります。地方整備局の役割として各事業体とのコミュニケーションを図ること、上下水道一体の施策運営の展開や大規模災害時の迅速な復旧のために、東北としての課題の把握と施策へ反映することにあると考えています。

また水道給水区域や下水道処理区域の多くは河川の想定氾濫区域内にあるため防災面で、水利権や河川環境などを踏まえて流域全体での水使いのあり方など、河川行政と連携していくことも重要と捉えています。

東北地方は今後全国を上回るペースで人口減少していきます。また気候変動による降雨量の増加による災害の激甚化、少雪による水不足など局面を迎えることになります。こうした状況に対して、総合的な水管理行政が東北の豊かな個性の大地の発展に寄与出来ることを祈念して挨拶とさせていただきます。

目次

トピックス(整備局)

・令和6年7月25日前線による出水速報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
・特定都市河川の指定状況と流域治水推進にあたっての参考情報・・・・・・・・ P 3
・ダイナミックSABOについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
・上下水道事業の新設について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

トピックス(各県・仙台市)

・青森県：流域治水の取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
・岩手県：土砂災害対策（ソフト施策）の取組について・・・・・・・・・・・・ P 8
・宮城県：名蓋川河川災害復旧工事着工式について・・・・・・・・・・・・・・ P 10
・秋田県：令和５年７月豪雨災害を受けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
・山形県：鶴岡市西目地区における土砂災害への対応について ・・・・・・・・・ P 13
・福島県：宇多川の災害復旧助成事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
・仙台市：青葉山公園における雨庭の整備について・・・・・・・・・・・・・・ P 17

地域河川課出向者だより

・調査指導係長　片寄＿着任から３ヶ月を振り返って・・・・・・・・・・・・・・ P 18

編集後記　・・ ・・・・・・・・・・・・ P 19

トピックス

整備局より

令和6年7月25日前線による出水速報

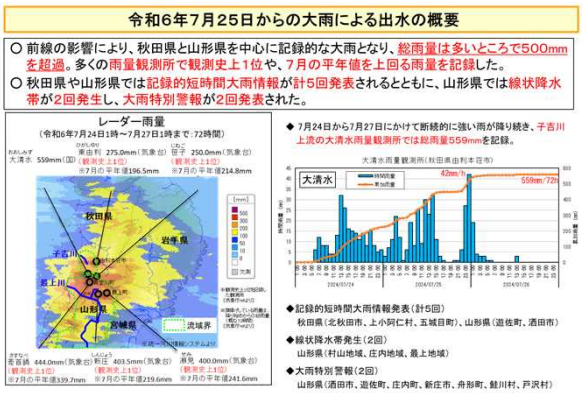
令和６年７月２４日からの大雨により、秋田県子吉川水系や山形県最上川水系等において、甚大な被害が発生しました。東北地方整備局では出水の概要や各河川の被害、その復旧状況や各種取組状況を速報版としてとりまとめております。

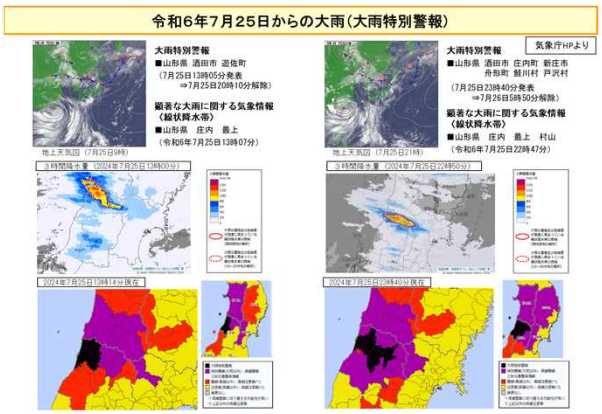
【掲載ＵＲＬ】
https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/syussuisokuhou/newpage1.html

【出水速報より抜粋】

【出水概要】

○前線の影響により、秋田県と山形県を中心に記録的な大雨となり、総雨量は多いところで５００㎜を超過。多くの雨量観測所で観測史上１位や、７月の平年値を上回る雨量を記録しました。





【被災概要】

○子吉川水系石沢川や最上川水系新田川等で計１５箇所（国管理河川２箇所、県管理河川１３箇所）の堤防決壊が決壊し、甚大な被害となりました。





【事業効果】

○馬場目川水系三種川や赤川水系湯尻川では、過去に被災した洪水と同規模の雨量を記録しましたが、治水対策により、家屋浸水被害を解消することができました。





トピックス

地域河川課

特定都市河川の指定状況と流域治水推進にあたっての参考情報

全国各地で水災害が激甚化・頻発化したことを受けて、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組みとして、特定都市河川浸水被害対策法の改正（令和３年１１月）が行われ、地方部の河川を含む全国の河川に特定都市河川の指定対象が拡大されました。

具体には対象河川の指定要件において、「市街化の進展」に加え、「接続する河川の状況」、「自然的条件の特性」の２つの要件が追加され、都市部の河川流域に限らず指定することが可能となりました。

東北においては令和５年度は４水系51河川（うち、知事指定2水系14河川）が指定され、令和６年度は知事指定により3水系14河川が指定予定となっています。知事指定河川の指定要件実績は下記のとおりで、地域の水害要因等にあわせて、追加された指定要件を活用しています。



▲特定都市河川の取組状況

■接続する河川の状況
- 阿武隈川水系尾袋川、小田川、逢瀬川、谷田川

■自然的条件の特性
- 高城川水系高城川
- 中村川水系中村川

引き続き、激甚化・頻発化する水害に対して、特定都市河川制度等を活用頂き、流域治水の推進を図って頂くようお願いします。

▼特定都市河川指定状況一覧（令和6年7月31日時点）

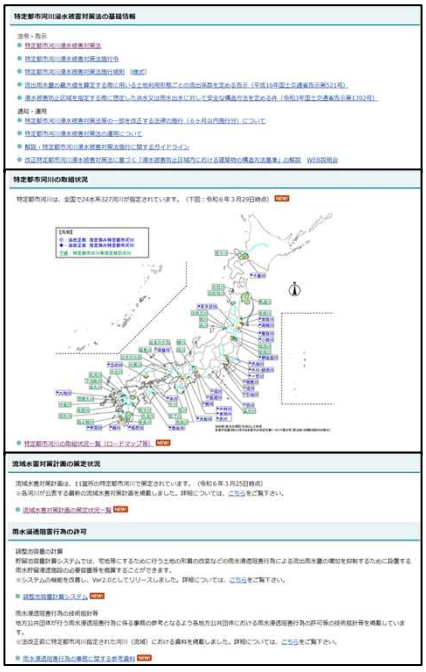
No	水系名	河川種別	代表河川名	指定河川数	指定者	指定日	指定数
1	鳴瀬川	一級	吉田川	26	大臣	R5.7.18	【令和5年度指定】 4水系51河川 ［うち、知事指定 2水系14河川］
2	高城川	二級	高城川	10	知事	R5.7.18	
3	最上川	一級	石子沢川	2	大臣	R6.3.5	
4	阿武隈川	一級	尾袋川	3	知事	R6.3.22	
5	阿武隈川	一級	小田川	1	知事	R6.3.22	
6	阿武隈川	一級	釈迦堂川	9	大臣	R6.3.26	
7	阿武隈川	一級	逢瀬川	3	知事	R6.7.1	【令和6年度指定】 3水系14河川
8	阿武隈川	一級	谷田川	2	知事	R6.7.1	
9	中村川	二級	中村川	3	知事	R6.7.31	
10	雄物川	一級	旧雄物川	6	知事	R6年度中	

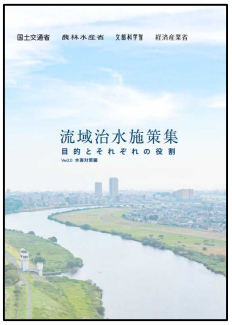
また特定都市河川に関する各種情報をひとまとめにしたポータルサイトや流域治水の実践にあたり参考となる施策集や優良事例集が国土交通省HPで公開されていますのでご活用ください。

①特定都市河川ポータルサイト
特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川の指定等に関連する各種情報を掲載。
（https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/portal.html）

②流域治水施策集
実施主体別の施策の目的・役割分担・支援度・推進のポイント等が整理されており、「流域治水協議会」の事務局を通じて関係者へ共有し、各々の関係者による施策の具体化・実践に役立ていただくことを想定。

③流域治水優良事例集
「流域治水」の取組を実践する際の参考となるよう、全国の優良事例、先進事例を取りまとめたもの。
取組の目的・実施主体・支援制度・推進のポイント等を分かりやすく簡潔にまとめ、地域の特性等に応じた各施策の効果的な実践や、関係者間の連携につながることを期待。





▲流域治水施策集



（https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html）

▲特定都市河川ポータルサイト　▲流域治水優良事例集

※②③同ページ

トピックス

整備局より

ダイナミックSABOについて

「ダイナミックSABOプロジェクト」とは、砂防を活用した防災啓発、地域活性化の取り組みです。

○防災啓発や地域活性化に意欲はあるけれど、どんな取組ができるか、ひょっとしたら地域のSABOをうまく使えないか？そんなとき、取組事例や課題の共有、意見交換、対応案の相談ができる窓口として、「ダイナミックSABOプロジェクト支援チーム」を設置しています。

○ 既にいくつかの地域では、市町村や民間団体等が主役となった「ダイナミックSABOプロジェクト」で地元を大いに盛り上げています。新たな地域での新たな取組にも、そうした他地域の先駆的「ダイナミックSABO プロジェクト」の情報、人、取組がヒントになるかもしれません。

○「ダイナミックSABOプロジェクト支援チーム」は、国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部が事務局となり、関係都道府県や地方整備局等はもちろんのこと、全国において先駆的に取組を実施している市町村や 民間団体等と連携しながら対応しますので、お気軽に御連絡ください。

ダイナミックSABOプロジェクト支援チーム 事務局（砂防部 各課室）

ダイナミックSABO URL：https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/dynamic_sabo.html



事例紹介
～砂防堰堤を活用したボルダリング設備について～

秋田県仙北市「水沢第２砂防堰堤」で、壁面のボルダリング活用されています。

このことについては、ダイナミックSABOプロジェクトのHPにて公開されています。

下記URLに掲載されていますのでご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/river/sabo/dynamic_sabo/dynamic_sabo_ex_Senboku.pdf



高さ3m 長さ20mのトラバース（横移動）方式のコースです。

トピックス

整備局より

上下水道事業の新設について

令和５年５月１９日、「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和６年４月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担っております。

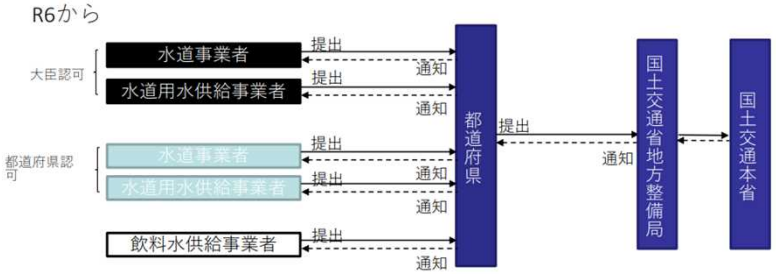
移管に伴い、水道基準の策定その他水質又は衛生に関する事務は環境省、それ以外は国土交通省が担当いたします。

移管後における水道整備・管理行政事務の国土交通本省と地方整備局等の役割分担は以下のとおりです。

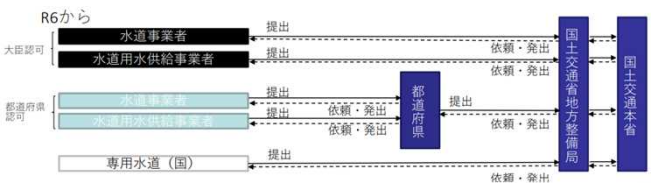
	水道事務の役割分担	
	国土交通本省	地方整備局等
予算	・概算要求、予算案作成、配分、交付決定、会計検査対応等	・要求内容とりまとめ・精査、交付審査、完了検査等
認可、立入検査	・事業認可 ・水道事業者等への立入検査・指導・監督	・事業認可等の提出窓口
計画の届出等	―	・水道基盤強化計画の報告受理・内容確認
	―	・給水開始前の届出受理・内容確認
	―	・業務委託の届出受理・内容確認
	―	・水道料金変更の届出受理・内容確認
	・下審査	・経営力向上計画の受付、認定
	―	・省エネ法、温対法にもとづく報告受理
事故・災害対応	・災害、水質事故対応等における調整 ・災害復旧に係る助言等	・被害情報収集、TEC-FORCE派遣、自治体支援等
業者等への指導	・給水装置工事主任技術者試験の実施、技術者の登録 ・指定試験機関の登録・指導	―
経済安全保障	・審査	―
その他全般	・企画立案、重要課題への対応	・水道事業者、都道府県との連絡調整 ・水道事業者とのコミュニケーションを通じた水道整備・管理行政に関する実態把握、意見交換、助言等

また、予算業務等の対応フローも以下のとおり変更されております。

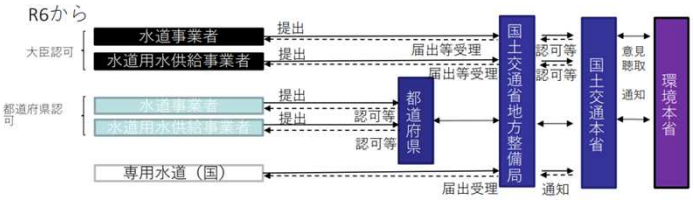
〇予算業務の対応フロー



〇通知発出、アンケート調査業務等の対応フロー



〇認可、届出業務等のフロー



国土交通省は、これまで培ったインフラに関する知見や、地方整備局等の現場力を活用して、上下水道一体で施策の着実な実行と、さらなる充実に取り組んでまいります。

各地方整備局等の水道係は、各地域において水道行政を担う組織となります。より身近になった国の水道整備・管理行政と水道の関係者が緊密に連携し地域での水道に関する課題の解決に向けた取組を推進していきます。

トピックス

青森県　　流域治水の取組状況について

青森県では、令和４年８月の豪雨により、西津軽郡鰺ヶ沢町を流れる二級河川中村川をはじめとした多数の河川で甚大な被害を受けたことから、流域のあらゆる関係者が一丸となって防災・減災に取り組む流域治水を推進しているところであり、流域治水ＰＲ動画の製作や流域治水シンポジウムの開催等に取り組んでいます。

・ご当地アイドル『りんご娘』主演の流域治水PR動画製作

青森県では、インフラに関する広報活動等について、『有限会社リンゴミュージック』と連携協定を締結しているところであり、河川砂防課では、ご当地アイドル『りんご娘』を主演として、多くの方に水災害や流域治水を『自分事』として捉えてもらうことを目的としたＰＲ動画『りんご娘の～みんなでやろう！流域治水！～』を製作しました。

本動画は、『りんご娘』が各家庭でも実施できる流域治水の取組などを実際に体験しながら流域治水を学んでいくストーリーとしており、県民の方にも分かりやすい内容となっています。



流域治水ＰＲ動画


雨庭をつくる『りんご娘』


田んぼダムをつくる『りんご娘』

・『りんご娘』による国土交通省への表敬訪問

『りんご娘』が、令和６年５月３１日に国土交通省を表敬訪問し、小鑓国土交通大臣政務官らに流域治水の普及啓発に関するこれまでの取組や、今後のＰＲ活動等について報告を行いました。

政務官から激励のお言葉をいただき、『りんご娘』も「今後も多くの方に流域治水を知ってもらえるよう活動していきたい」と意気込みを語りました。



・青森県流域治水シンポジウムの開催

青森県民への流域治水普及を目的として、令和６年６月２８日に、自治体職員や建設関連業者を主な対象とした青森県流域治水シンポジウムを開催しました。

伊藤大崎市長、國友砂防計画課長、そして宮下青森県知事が流域治水についての講演を行い、県民へ流域治水に対する意識向上を呼びかけました。

宮城県大崎市　伊藤市長



国土交通省水管理・国土保全局
砂防部砂防計画課　國友課長



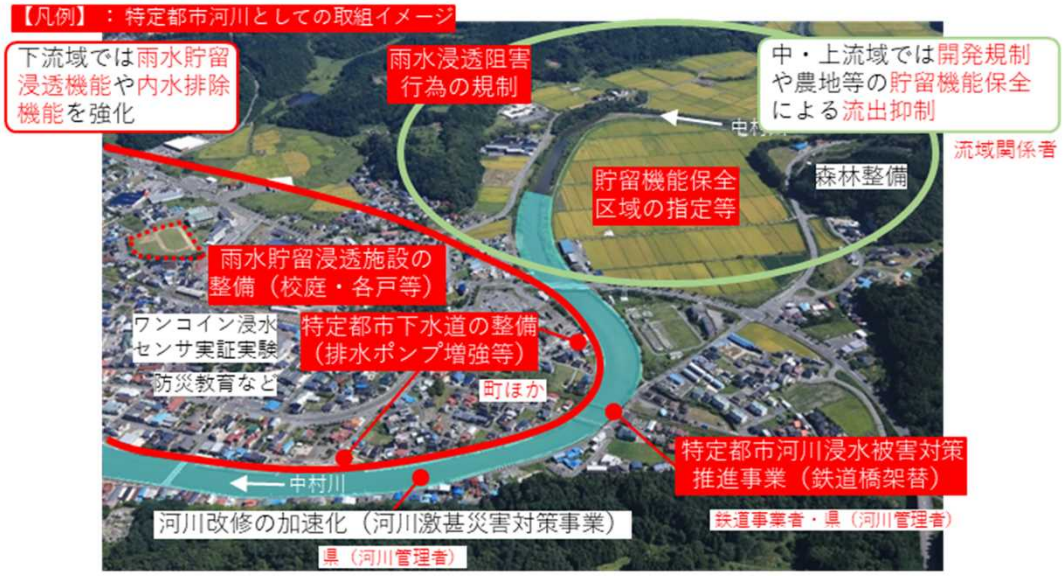
青森県　宮下知事



・二級河川中村川における特定都市河川の指定

二級河川中村川では、令和４年８月の豪雨による浸水被害を受け、「中村川流域治水緊急対策」を策定し、浸水被害の防止・軽減に向けた取組を進めています。

加えて、中村川を令和６年７月末に特定都市河川に指定し、河川改修や内水対策等のハード対策をより一層強化すると共に、法的枠組みのもとで雨水流出の抑制や土地利用規制といった流域一体での浸水被害防止に、国や関係市町と連携し、取り組んでいきます。



トピックス

岩手県　土砂災害対策（ソフト施策）の取組について

本県では、土砂災害による被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた土砂災害対策を進めており、このうちソフト施策に係る取組をご紹介します。

ソフト施策は、住民の円滑な避難に繋がるよう、「どこが危ないのか（リスク情報）」、「いつ危ないのか（避難の判断情報）」等の防災情報を的確に提供する必要があります。
このため、本県では、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を活用しながら以下の取組を進めています。

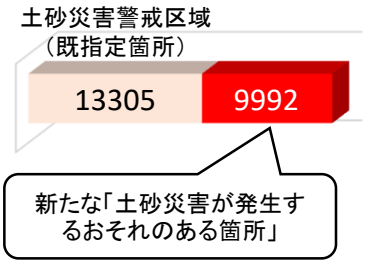
１　新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の土砂災害警戒区域の指定

●　高精度な地形情報（５ｍＤＥＭ）を活用して、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」９，９９２箇所を抽出し、リスク情報として、令和５年１２月までに公表を行いました。

●　抽出箇所は、土砂災害警戒区域の早期指定を図るため、令和５年～令和９年の概ね５か年での基礎調査の完了を目指しています。



新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」



２　既指定箇所調査（2巡目基礎調査）

●　令和４年度までに指定が完了した土砂災害警戒区域については、令和３年～令和７年の概ね５か年の予定で、土地の改変等を確認する既指定箇所調査（２巡目）を進めています。

３　土砂災害警戒区域標識の設置

●　土砂災害警戒区域の認知度向上を図るため、令和５年～令和９年の概ね５か年の予定で、要配慮者利用施設や防災拠点がある箇所への標識設置を進めています。





４　出前授業の実施

●　将来地域を担う子供たちの防災意識の向上を図るため、小・中学校を中心に土砂災害の出前授業に取り組んでおり、今年度は１５回程度の開催を予定しています。





5　土砂災害パネル展の開催

●　土砂災害の防止及び被害軽減の取組の重要性についての理解と関心を深めるため、毎年、県庁県民室で開催しており、今年度は、幅広い方々に知ってもらうため、はじめて県立図書館でも開催しました。



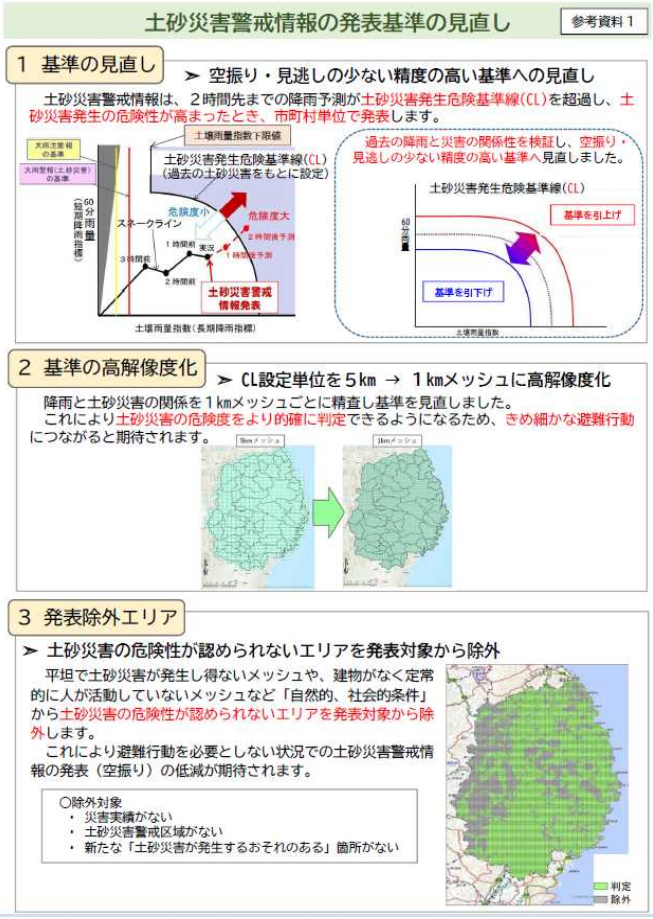
県庁県民室



県立図書館

6　土砂災害警戒情報の見直し

●　土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、土砂災害警戒情報の基準を見直し、５月２３日から新基準により運用を開始しています。



7　土砂災害警戒情報システムのリニューアル

●　土砂災害警戒情報の見直しとあわせ、システムのリニューアルを行い、新たにスマホ版コンテンツの提供等を行っています。



参考「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」

●　「５か年加速化対策」による防災・減災対策の実施状況や効果事例などを取りまとめ、ホームページでの公表、パネル展の開催、各種要望時に配布するなど、「５か年加速化対策」の必要性を広く理解してもらうための取り組みを行っています。





トピックス

宮城県　名蓋川河川災害復旧工事着工式について

１．概要

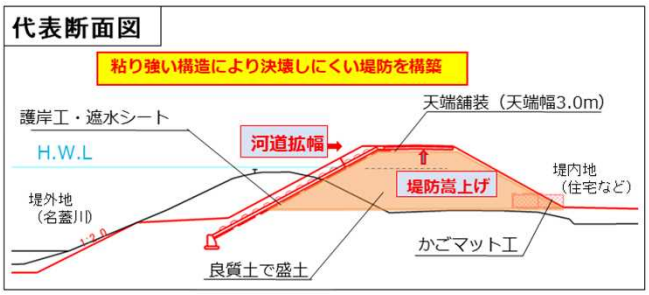
宮城県では、令和４年７月の大雨により、一級河川鳴瀬川水系名蓋川において、堤防の決壊や越水による広範囲での家屋や農地が浸水するなどの甚大な被害が発生しました。

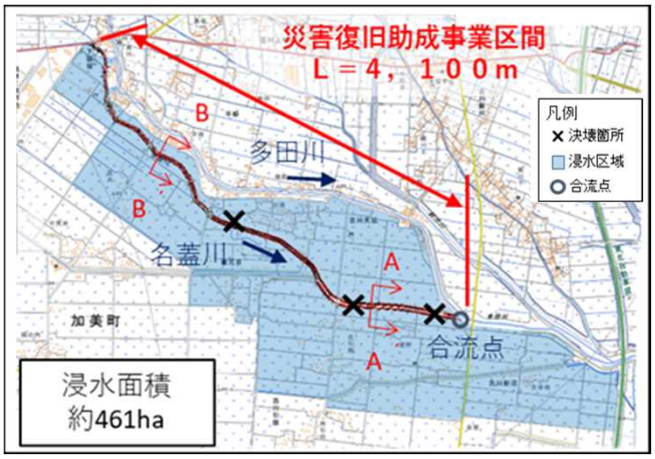
災害復旧事業による原形復旧のみでは効果が限定されることから、再度災害防止のため、災害復旧助成事業により河道拡幅や堤防嵩上げを実施することとしました。

これまで、事業用地の取得や農業施設の付け替えなどを行っており、今後、本格的に工事に着手することから、着工式を開催いたしました。

２．災害復旧事業概要

・事業延長　L＝４，１００ｍ
・工事概要　築堤盛土工、護岸工、付帯工
・事 業 費　約５０億円
・事業期間　令和４年度から令和８年度（予定）





３．式典概要

・日　　時　令和６年５月１２日（日）　午前１１時から
・場　　所　大崎市古川中沢地内　旧高倉小学校　体育館
・主　　催　宮城県
・来　　賓　大崎市長、加美町長、県選出国会議員、県議会議長、建設企業委員会委員長及び副委員長、地元選出県議会議員、国土交通省、地元関係者など

４．開催状況



式典


工事着工



鍬入れ

トピックス

秋田県　令和5年7月豪雨災害を受けた取組

1　水災害対策プロジェクトの推進

令和５年７月豪雨では、秋田県内の多くの雨量観測所で４８時間雨量が観測史上１位となる記録的な大雨となり、各地域で浸水被害が発生しました。

これを受けて、浸水被害の大きかった雄物川下流域、馬場目川水系及び悪土川流域において、国や市町村等と連携し「水災害対策プロジェクト」を策定しました。プロジェクトに基づき、同規模の洪水による浸水被害軽減のため、流域のあらゆる関係者が一体となった治水対策を進めています。

（水災害対策プロジェクト：https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/77154）

2　内水被害等軽減対策計画の策定

（１）概要

国土交通省において、内水被害の蓋然性が特に高い地域を対象に、中小河川流域における被害軽減を目的として、ハード・ソフト対策事業をパッケージ化し、計画に位置付けることで、予算の重点配分等の支援を受けつつ、対策を加速化させることが出来る新たな制度が創設されました。

（２）太平川における計画登録

太平川下流域に位置する秋田市街地においては、外水氾濫に加え大規模な内水被害が発生し、６千棟を超える家屋等が浸水しました。これを受けて、県と秋田市が連携して、「内水被害等軽減対策計画」を策定し、令和６年４月に全国で初の登録を受けました。

計画に位置付けた対策を実施することで、令和５年７月豪雨と同規模の降雨に対しても、太平川下流域の浸水面積を８割解消することが可能となります。



３ 太平川の「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択・整備推進

氾濫のあった太平川において、令和５年１１月に国から「河川激甚災害対策特別緊急事業」の採択を受けました。事業区間４．６ｋｍのうち下流２．３ｋｍ区間は令和６年７月に工事契約締結しました。残り２．３ｋｍ区間も含め集中的に整備し、浸水被害の軽減を図ります。

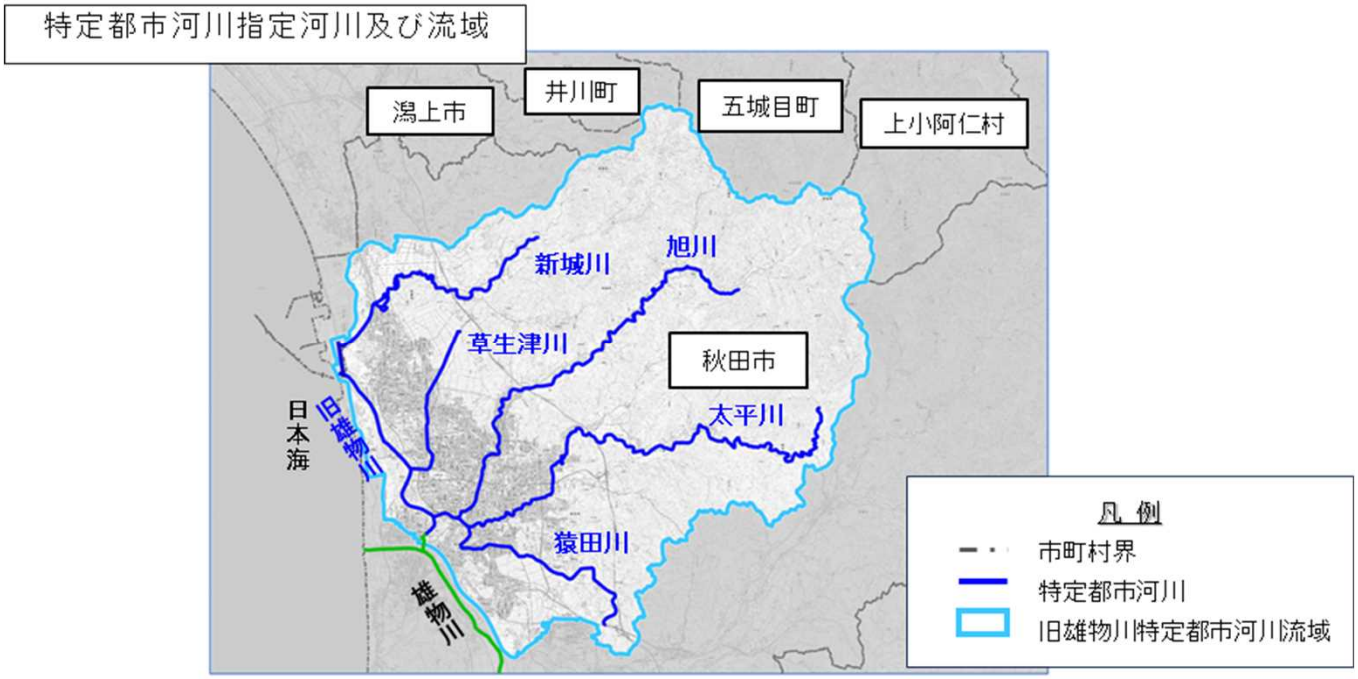
【事業概要】

・事業区間：４．６ｋｍ（※内水被害等軽減対策計画概要図参照）
・全体事業費：１９５億円
・実施期間：令和５年度～令和１０年度
・実施内容：河道掘削、護岸、樋門樋管等

４ 特定都市河川制度を活用した取組

（１）概要

令和５年７月豪雨で特に被害の大きかった秋田中心部は、市街化の進展により通常より河川改修が困難な状況にあります。気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害への対策のため、旧雄物川流域の６河川を特定都市河川に指定し、流域治水の取組を加速化させます。



（２）進捗状況

昨年度秋田市や関係機関と協議を重ね、令和６年２月に流域の関係機関からなる「雄物川圏域流域治水協議会下流圏域分科会」において、指定に向かうことの同意を得ました。令和６年３月にロードマップを公表し、７月上旬には秋田市へ法定意見聴取を実施しています。今後は広報誌やウェブサイトへの掲載及び住民説明会の開催等により広く制度周知を図り、１１月の指定に向けて手続きを進めます。

（３）今後の取組

１１月の指定後は流域水害対策協議会を設立し、流域の関係機関等と連携して流域水害対策対策計画を策定します。計画に基づき河川・下水道整備等のハード対策に加え、土地利用規制等のソフト対策も一体となった総合的な浸水被害対策を推進します。

トピックス

山形県

鶴岡市西目地区における土砂災害への対応について

１．はじめに

令和４年12月31日未明に、山形県鶴岡市西目地内において、土砂災害が発生しました。建物被害31棟、死者２名、負傷者２名と大変痛ましい災害でしたが、災害関連緊急地すべり対策事業の採択を受け、現在では復旧工事が進んでいるところです。

今回はこの災害の被災状況と、復旧工事の進捗状況について説明します。

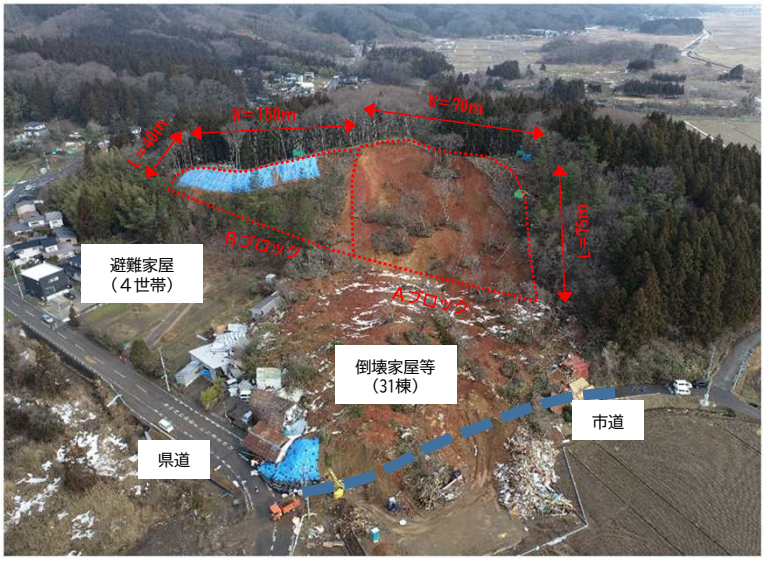


２．災害状況

土砂災害の規模は、斜面が崩壊したAブロックが幅約70m、長さ約75m、最大深度は約20m、上部にクラックが入り不安定となった避難家屋側のＢブロックが幅約150m、長さ約40m、最大深度は約５ｍとなります。建物被害31棟の他、県道、市道に土砂やがれきが堆積したため、通行止めとなりました。

地すべり発生の要因としては、地山全体の風化が進み地質が崩壊し易いものであったことに加え、令和４年11年29日から土砂災害が発生した12月31日までに断続的に記録された長雨や融雪が重なったものと考えられます。12月の月間累積雨量は、平年値の約２倍となる541.5㎜を記録しました。

現場では災害発生直後から県警や県内各地区の消防隊、自衛隊など次々に現地へ到着し救助活動が行われました。



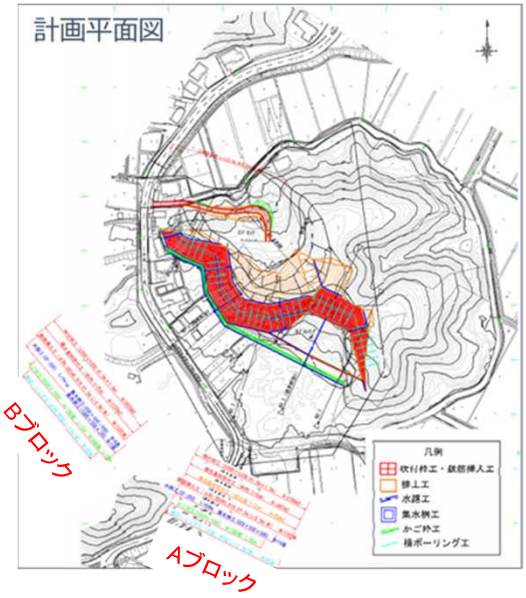
３．復旧方法について

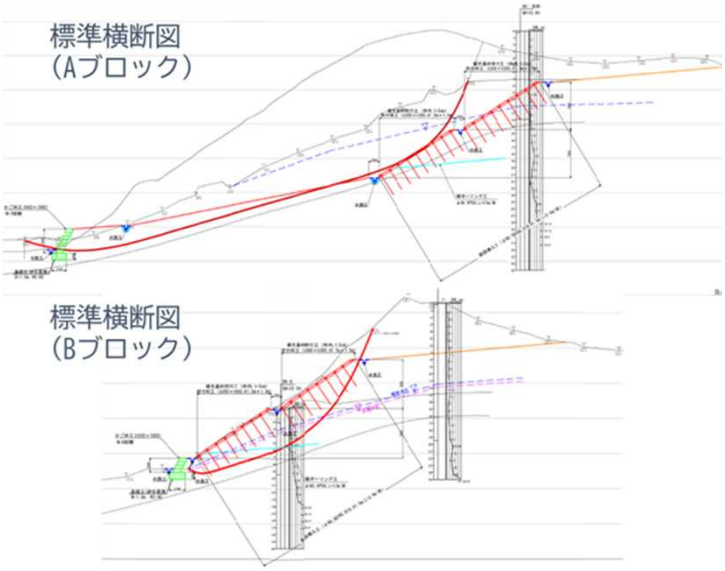
災害復旧については、地すべり本体の対策は県が令和５年１月31日に「災害関連緊急地すべり対策事業」の採択を受け実施し、鶴岡市が「公共土木施設災害復旧事業」、「堆積土砂排除事業（都市局）」、「災害等廃棄物処理事業（環境省）」の３つの事業を活用し、市道や宅地のガレキ・倒木混じり土砂の撤去を実施するなど、連携して対応を進めました。

４．地すべり対策工事について

救助活動後は学識経験者、土砂災害専門家（国交省TEC-FORCE）が現地入りし、地すべり発生の要因分析、対策工事に対する技術的助言をいただきながら、対策工事の検討を進めました。

地すべり対策工としては、風化が著しい斜面上部の強風化層を排土するとともに、横ボーリング工と水路工による地下水排除工、カゴ枠工による押え盛土とあわせて、計画安全率（Fs=1.20）を確保する対策としております。また、法面を吹付枠工と鉄筋挿入工により、浸食防止を図ります。





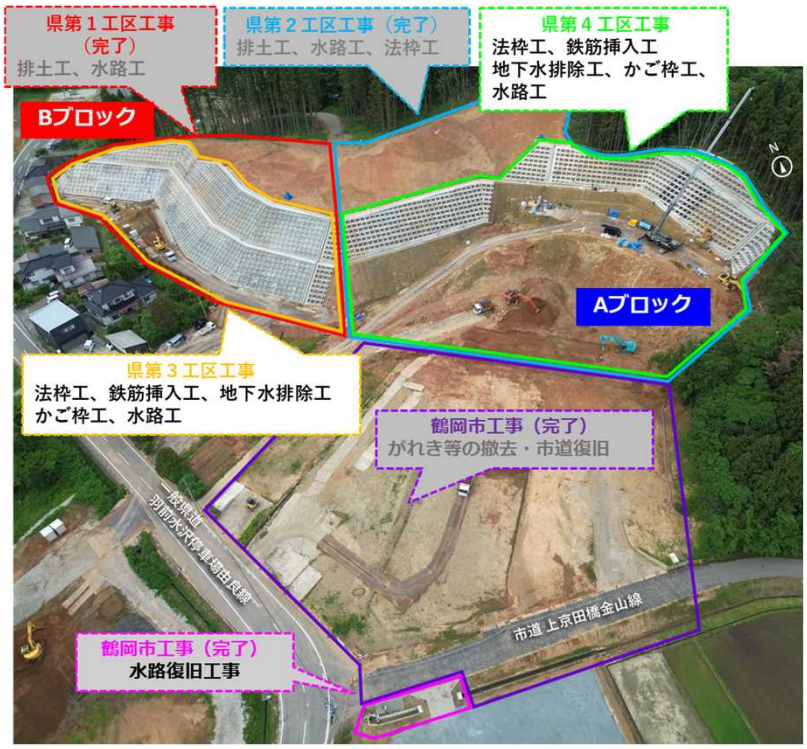
今回の工事は、施工業者の提案により、立木の伐採後にUAVを用いて３次元設計データを作成し、ICT建設機械（３Ｄマシンコントロール）により土工を行うICT活用工事として実施しました。災害の発生から４世帯13名（最大６世帯18名）の方が避難生活を余儀なくされておりましたが、このことにより工期が大幅に短縮され、当初の見込みより約３カ月早い、令和５年11月28日には避難指示解除となり、避難していた方々も12月末までには帰宅することができました。

現在はBブロックが排土工、法枠工、鉄筋挿入工まで完了しており、カゴ枠工と水路工を残すのみとなっております。Aブロックについては、法枠工、鉄筋挿入工を行っているところです。





５．おわりに
　工事については、鶴岡市との連携のもと、地元の方々の協力や、施工会社の尽力もあり、ここまで順調に進んでおります。関係者の皆様へ謝意を表すとともに、今後ともご支援をお願いします。本事業は、令和６年度中の完成に向けて今後も鋭意進めて参ります。



令和6年6月18日現在の状況

トピックス

福島県

宇多川の災害復旧助成事業について

1. はじめに

福島県浜通り北部に位置する宇多川は、相馬市の中心市街地部を貫流し松川浦を経て太平洋に注ぐ二級河川です。

令和元年10月12日～13日にかけての台風19号に伴う豪雨により、宇多川では破堤や越水による家屋浸水や護岸崩壊といった甚大な被害が発生しました。

本県初の「大雨特別警報」が発令され、過去にも例を見ない総雨量約600mmの降雨により、最高水位が氾濫危険水位を上回る4.5mまで上がり、市内6箇所で破堤し、浸水範囲が600ha以上、浸水家屋が800戸近くに及びました。〈写真-1〉

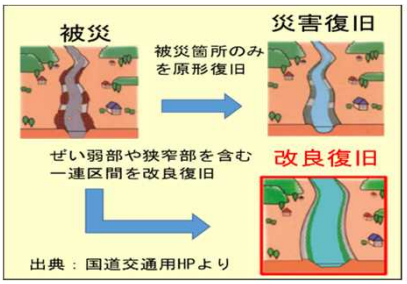
このため、河川の災害が激甚であり、原形復旧のみでは事業効果が限定されることから、災害復旧助成事業として、改良費を加えた一連区間の河道掘削や護岸を整備し、再度災害の防止を図ることとしました。〈図-2〉



〈図-1〉位置図



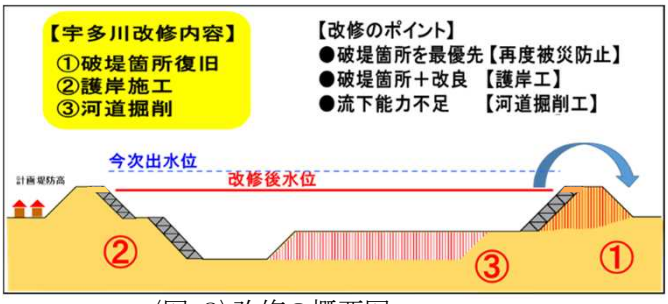
〈写真-1〉堤防破堤の状況



〈図-2〉改良復旧イメージ図

2. 事業概要

・河　川 名：二級河川宇多川水系宇多川
・事業箇所：福島県相馬市北飯淵地内　外
・事業延長：L=5,440 m
・事業期間：令和元年度から令和6年度
・事　業 費：約53億円（内、助成費約45億円）
・目　　的：破堤部ならびに人家が連続する範囲を災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図るとともに、流下能力不足を解消すること
・改修内容：護岸工、河道掘削工



〈図-3〉改修の概要図

3. 事業進捗

破堤した6箇所の堤防部は、令和2年12月までに計画堤防高までの築堤ならびに護岸復旧が完了しています。

また、令和6年7月に河道掘削、護岸整備及び堰改築工など全ての工事が完了しました。



〈写真-2〉破堤部の進捗状況

4. 苦労した点

堰改築にあたり、堰の施工位置見直しにより、河川断面内でのみお筋の移動（河川切り替え）が必要となり、堰本体工事（下部工、上部工）、旧堰撤去工事及び河川土工事（河道掘削、埋戻し）間で、田畑等の取水時期を見据え、綿密な工事工程管理が必要となりました。

定期的に施工関係会社の合同工程会議を開催し、工事間の進捗状況確認や堰上部工の資材調達、製作期間を確認するとともに、旧堰の撤去時期、河川切り替え時期等の調整を行い、令和6年4月に取水を開始することができました。



〈写真-3〉堰付近の進捗状況

5. おわりに

福島県では、令和元年災で甚大な浸水被害を受けた河川の改修の早期完成に向け、今後も取り組んでまいります。16

トピックス

仙台市

青葉山公園における雨庭の整備について

○青葉山公園について

青葉山公園は、仙台の中心市街地の西部、広瀬川を隔てた仙台市青葉区川内及び荒巻字青葉地区に位置する都市計画面積約50.3haの都市公園である。

本公園は、平成９年に策定した青葉山公園整備基本計画に基づき、「仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできおる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。」を基本目標として整備を進めている。

本公園のうち、広瀬川沿いに広がる追廻地区（約６ha）は、「いこい・にぎわいゾーン」として計画され、公園の拠点施設である「仙臺緑彩館」、仙台城本丸跡西側に広がる天然記念物青葉山（御裏林）を想起させる「もりの庭園」や大規模な催事での活用を想定した広大な芝生広場「中央広場」などが整備され、令和６年４月にゾーン全体が開園した。



図－１青葉山公園概況図



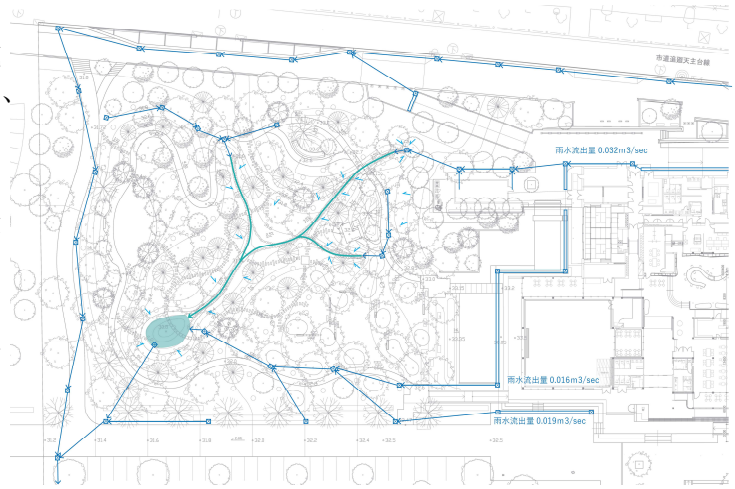
図－２追廻地区（いこい・にぎわいゾーン）整備計画図

○「もりの庭園」における雨庭の整備について

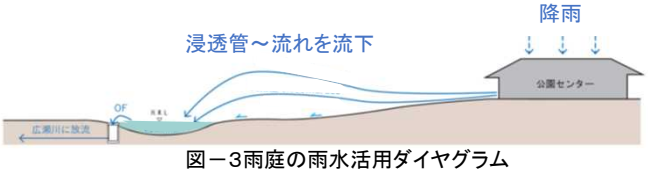
もりの庭園には、天然記念物青葉山（御裏林）の小さな沢を参考にした流れをつくり、流れには、仙臺緑彩館への降雨を活用している。流れから最終の池部までを降雨時には雨水が流れる「雨庭」として、季節や時間帯によって多様な表情をみせる景観装置および暑熱緩和や雨水貯留機能を発揮する環境装置として整備した。

雨庭は、平面図（図－４）及び断面図（図－５・６）のとおり、谷地形箇所に石材を用いた流れ、流末部には池を設け、各底面は浸透性として、降雨時に流入した雨水が浸透し、オーバーフローした水が排水される仕組みとなっている。

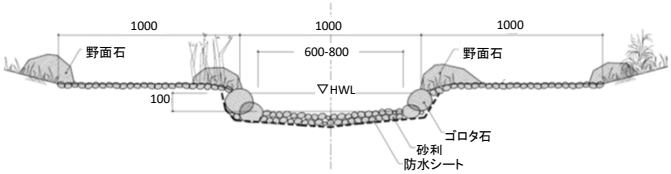
今回整備した雨庭は、もりの庭園の水景施設としての修景効果を主な目的としながらも、近年求められている雨水流出抑制の取組みの一環として緑地内に集水、浸透、貯留を行なうものである。雨庭単体のみであると貯留機能は多くはないが、多機能を備えたグリーンインフラとして、また雨水流出抑制のモデルケースとして多くの来場者に対する啓発につながることを期待している。



図－４雨庭平面図



図－３雨庭の雨水活用ダイヤグラム



図－５流れ部断面図

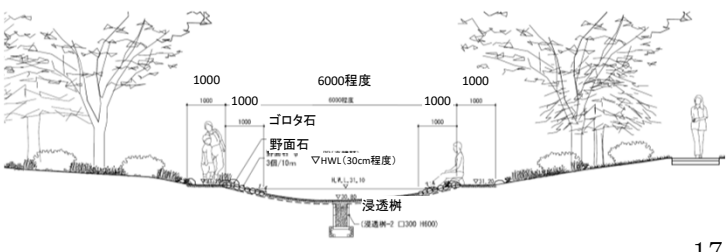


図６－池部断面図

【地域河川課　出向職員だより】

調査指導係長　片寄＿着任から3ヶ月を振り返って

今年度より福島県から東北地方整備局に出向して参りました片寄（かたよせ）と申します。日頃より各県の皆様には大変お世話になっております。至らない点も多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

さて、調査指導係では、主に補助ダムの建設・管理全般を担当しておりますが、近年の大規模出水や気候変動、さらにはカーボンニュートラルに向けた水位運用高度化の取り組みなど、今後ますますダムの重要性が高まっていくことが想定されます。東北管内の補助ダムでは、令和６年４月時点で建設ダムが２ダム、管理ダムが７０ダムあり、他地整と比べても多い状況で、各県の皆様は大変ご苦労されていることと思います。少しでも皆様のお力になれるよう頑張ってまいります。何かありましたら気軽にご相談いただければと思います。

最後に、４月から東北管内の国直轄事業や各県の補助事業を現地視察させていただいておりますが、私自身、出向元の福島県ではこれまで主に道路関係を担当してきており、恥ずかしながら河川関係の経験が浅いことから、とても新鮮な気持ちで視察させていただいております。今後も各県へお邪魔する機会があると思いますので、その際にはよろしくお願いします。



写真１　陸閘整備状況
（秋田県雄物川【直轄】）



写真２　災害復旧状況
（秋田県内川川【秋田県】）

編集後記

第６３号の発行にあたり、東北各県、仙台市からのトピックスとして各事業の取り組みについてご紹介頂きました。

お忙しい中、編集にご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。

本年は令和６年７月豪雨をはじめ既に各地で甚大な被害が出ております。

各県、仙台市におかれましては、地域住民の安全・安心のため、各事業の推進、また住民の適切な避難行動につながる、的確な情報伝達や関係機関との連携をお願いいたします。

今後も、東北各県、仙台市と東北地方整備局の情報交換・連携を図り、「個性の大地」を通じて、防災・減災事業の取組を発信していきたいと思います。

引き続きご愛顧の程をよろしくお願いいたします。

バックナンバーはこちら

https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00037/k00290/river-hp/kasen/forefront/kosei/index.html